

難波京回顧

—天平勝宝四年「十一月八日在於左大臣橘朝臣宅肆宴歌四首」の意味—

吉村 誠

The Naniwa-kyō review. : The meaning of "November 8th, 4 banquet Japanese poems at Minister of the Left Fujiwara no Ason's house" writes in Tnpyo-shohō 4th

YOSHIMURA Makoto

(Received September 24, 2010)

一 はじめに

(天平勝宝四年) 十一月八日在於左大臣橘朝臣宅肆宴歌四

首

外よそのみに見みればありしを今日けふ見みては年としに忘わすれず思おもほえむかも

(卷十九・四二六九)

右一首太上天皇御歌

むぐら延はふ賤いやしきやども大君おほきみのまさむと知らば玉敷たましかましを

(同・四二七〇)

右一首左大臣橘卿

松蔭まつかげの清きき浜はま辺へに玉敷たましかば君来きまさむか清きき浜はま辺へに(同・

四二七一)

右一首右大辨藤原八束朝臣

天地あめつちに足たらはし照わりて我わが大君おほきみ敷きませばかも楽をさしき小里さと

(同・四二七二)

右一首少納言大伴宿祢家持 未奏

題詞にもあるようにこの歌群は、天平勝宝四年十一月の橘諸兄宅での肆宴歌である。この肆宴歌群については、従来は単なる挨拶の取り交わしとしてしか理解されていなく、強いて問題を掲げれば、橘諸兄宅が都の邸宅であるのか、山城の井手の別邸であるのかということや、家持の「未奏」という注についての実態や理由が議論さ

れてきただけである。しかしこの宴の聖武太上天皇や橘諸兄は、天平時代の中心的な人物であり、単なる挨拶だけではすまされない思いが内在していると見られ、聖武歌や諸兄の受け答えには単に歌表現が示す以外の思いが秘められていると思われる。そしてそこから醸し出される二人の思いを受けて、八束や家持の歌が存在していると思なければならぬ。特に八束歌で「清き浜辺」を歌の素材としていることは、単に諸兄邸の苑池を対象としているということだけでは十分な説明にならないであろう。

そこで、本稿では、特に聖武太上天皇と諸兄の間に交わされた歌を通じてみた思いを掘り下げて考察し、この肆宴歌の意味する所を考えてみたい。

## 二 聖武太上天皇の歌の意図

まず、この肆宴歌の第一首目である聖武太上天皇の歌について、その内容を考えていく。従来、この歌の第二句と三句には原文が「見者」とあるために、訓と解釈にはゆれが認められる。訓については、「みれば」と「みては」に大きく分かれ、鹿持雅澄『万葉集古義』のように三句目の「者」は「乍」の誤りとして「みつつ」と訓む注釈書もあるが、重要なことは初句の「外のみに」の解釈である。

「外」に見る対象はほとんどが「諸兄の邸宅」としている。明確にしている注釈書もあるが、古く契沖の『代匠記』の「左大臣の家（亭）をよそながら御覧じては（初稿本・精撰本）」という解釈を始めとして、『新潮日本古典文学集成』には「諸兄邸を讚美した挨拶歌」などがあるのが代表的なものである。また『小学館新日本古典文学全集』は「よそは遠く離れた所。格別に深い関心を持っていない所。井手の玉川の諸兄の別業か」と述べており、『小学館日本古典文学全集』と同意見になっている。加藤千蔭『万葉集略解』も「此家をよそに見給ひては」とあり、また窪田空穂『万葉集評釈』

も「このやうにこの邸を見れば」と解釈する。また同様のことは、鹿持雅澄『万葉集古義』も「今までは此宅を、ただ外目にのみ」と述べている。

このように、この歌は、場所となつた諸兄の邸宅を讚めた主人への挨拶歌であり、「外のみに」は外部からばかりの意味に解し、諸兄の邸宅を「今日初めて見た」とほとんどの注釈書では解説している。従つてこの諸兄宅は都ではなく井手の別邸であると考える根拠ともなっているが、伊藤博『万葉集釋注』が「天平十二年五月十日〜十二日、諸兄の井手別邸に行幸している（『続日本紀』）。従つてこのように言うのは不審。」と触れているように、初めて見たと解釈すると実情に合わない。

そうした従来解釈に対して、大濱真幸氏は、初句の「外のみに」について、万葉集中の他の用例を詳細に検討され、以前も今も心を寄せている対象に「よそ」が用いられていることを確認された上で、聖武天皇と諸兄の長年の親密良好な関係を考えると、従来述べられてきたような、初めて諸兄邸を訪れたと解釈するべきではなく、「従来（諸兄邸に）心を寄せながらもこれまで訪れることがかなわなかつた」聖武の心情であるとす（注1）。そして下の句の「年に忘れず」とあるのはこの肆宴の日が冬至であり、聖武が冬至の賀宴という趣向を理解した上での表現意識であるととらえている。

大浜氏の論は極めて妥当ではあるが、従来注釈書と同様、「外」の対象を諸兄邸としている点はさらに検討する必要があると思われる。この「外」とは外部から邸宅を見ていたという意味にとらえるよりも、諸兄自身を対象として「長い間会っていない」という情感で用いていると思われるからである。

『万葉集』中の用例は、大浜氏が分析されているように、大半は具体的な事物や場所を対象として、外部や無縁という意味で受け取れるものである。しかしそれは妹や死者といった人物との隔絶を示すのに事物を象徴として「よそ」としたものであり、その内情は心

引かれる人物にある。『万葉集』には「外」の用例は三十五例を数える。大浜氏も掲げておられるが、「外」という語の働きだけで考えたと「無縁である」という意味で用いられている例が多い。しかしその内面には死者や恋人への思慕の情が存在し、「外」という状況は逆説として存在する。

①外に見し真弓の岡も君ませば常つ御門と侍宿するかも（巻二・一七四）

②心には思ひわたれどよしをなみ外のみにして嘆きぞ我がする（巻四・七一一）

③外のみを君を相見て木綿畳手向けの山を明日か越え去なむ（巻二・三二五）

④外にのみ見てや渡らも難波濁雲居に見ゆる島ならなくに（巻二〇・四三五五）

①は、草壁皇子挽歌における舎人歌であるが、外部として描かれる真弓の岡は死者との関わりの中で詠者と対立構造をなしているものであるし、②③の相聞歌は恋人との関係で「外」が存在する。また④の防人歌は、難波濁が故郷の象徴としてあり、家人との対立の中に「外」が描かれていると言える。このように「外」の表現は、必ずその内部に固執する人物が存在し、その人物にまつわる事物と「自分」との関係において存在するという性格を有していることが認められる。とすると聖武太上天皇歌は、「外」の具体的事物は諸兄郎としてもあながち誤りとは言えないが、その言葉の内包する対象は橘諸兄ということになるであろう。諸兄との日常的逢会のなかった事実が「外」という表現となっており、「気にはなっていたが」

という心情が内部にあることが知られる。従って諸兄との無沙汰を指しているとした方がより正確な見方であると思われる。

そして次に注意するべきは、「ありしを」という表現である。この語は存続の意味で用いられている。しかし従来の諸注では「さて有りしを」（『代匠記精撰本』）や、「あり来たりしを」（『万葉集古義』）など、古註には対応する形で大意を見ることが出来るが、近代以降の注釈書では「何と言ふこともなかったが」（『澤濁久孝』『万葉集注釈』）や「それでも済んだのだが」（『武田祐吉』『万葉集全注釈』）、「以前ならばともかく」（『青木生子』『万葉集全注』）、「何とも思わずにいたが」（『鴻巣盛広』『万葉集全釈』）など、「あり」を「見れば（見ては）」から続く心情として意識している傾向にある。しかしここは素直に存続の意味に解しておくべきであろう。存続の意味で用いられている他の用例は『万葉集』には多数あるが、いずれもその状態を継続する意味に用いられているものであり、他の概念を入れることは出来ない。

遠くあらばわびてもあらむを里近くありと聞きつつ見ぬがすべ

なさ（巻四・七五七）

恐みと告らずありしをみ越道の手向けに立ちて妹が名告りつ

（巻一五・三七三〇）

前者は、「わびしく過ぐす」という意味で解することも出来、後者も恋人の名前を言わないでがまんしていたという意味を示しているが、基本となるのはその行為の継続である。こうした「あり」の使用例からみると、太上天皇の例も「見る」行為の継続ととらえることが自然であり、「見ていてそのままである」というそのままでの意味に解して誤りはないであろう。この場合、「見ては」や「見れば」のどちらの訓であっても、意味的には大きな変化はない。以上

のように考えて心情的な意味を強めてその意味を解釈すると「あなたのことを以前と異なり会わないままでいるならばそのままであったが」という意味になる。「会わないことが続いても特に問題はな  
いが」と一見冷たく感じられる言葉を発することにより、「今日見  
ては（れば）」が引き立ってくる。久しぶりに会う今日の喜びを表  
明し、「忘れない」ことの継続が強調される効果がある。その結果、  
歌全体の意味が今日の宴の讚美となるのである。

しかしこの宴より五ヶ月溯る天平勝宝四年四月八日の大仏開眼会  
には当然のことながら兩人とも参列しており、当然顔を合わせてい  
たであろう。一般的にとらえると天平勝宝元年の聖武讓位以来、政  
務上あまり会わなくなっていたことは容易に推察されるが、全くの  
無沙汰の状態ではない。従って、ここで示される長期間の無沙汰は  
更に溯る時期を指していると考えられる。そこで過去を溯ってみる  
と天平後半の恭仁京から難波京の一連の遷都時代である可能性が高  
い。以下にこの期間の二人の行動を『続日本紀』から詳しく確認し  
てみることにする。

### 三 聖武天皇と諸兄

『続日本紀』によると、九州太宰府で藤原広嗣の反乱のさなかで  
ある天平十二年十月二十九日に聖武天皇は伊勢国に行幸する。そし  
て美濃を経由して、十二月六日近江國坂田郡横川に到着した日に、  
橘諸兄が先立って恭仁に出發する記事がある。『続日本紀』には、

不破より發ちて坂田郡横川に至りて頓まり宿る。是の日、右大  
臣橘宿祢諸兄、在前に發ち、山背國相樂郡恭仁郷を經略す。遷  
都を擬ることを以ての故也

とあり、恭仁京遷都計画がこの過程になされていたことが知られる。

そして十二月十四日には「山背國相樂郡玉井に到りて頓まり宿る」  
とある。一般的には諸兄の井手の別業であると解されている場所だ  
ある。そして十五日に、

皇帝在前に恭仁宮に幸したまふ。始めて京都を作る。太上天皇、  
皇后在後に至りたまふ。

とある。天皇一行が入った場所は以前からこの地に存在した甕原離  
宮のことであり、『続日本紀』の「始めて京都を作る」とあるのは、  
これから都城の造営を行うという意味であろう。そして翌天平十三  
年正月はこの恭仁京で「拜朝」、閏三月九日「平城の兵器を甕原離  
宮に移す」、また五月には「元正太上天皇が恭仁京に移住」。八月  
二十八日には「平城京の東西の市を移す」とあって、事実上恭仁京  
が都城としての機能を持つてきたことが知られる。

ここで天平十二年十二月十四日の井手別業行幸以降の聖武天皇と  
橘諸兄の接点を中心にとらえてみると、聖武天皇は翌年からたびた  
び紫香樂行幸を繰り返している。

当初の紫香樂宮行幸において恭仁留守官には橘諸兄の名前は見え  
ていないので供奉していたのであろう。特に天平十五年正月には

右大臣橘宿祢諸兄を遣して、在前に恭仁宮に還らしむ

とあるので、明らかに諸兄も聖武天皇と行動をともしにしていたと思  
われる。しかし天平十五年四月三日の紫香樂行幸時の留守官には橘  
諸兄の名前が見える。十六日には還御しているのでわずかの間の別  
離であるが、同じく恭仁京留守官として諸兄の名前が見える天平  
十五年七月二十六日の紫香樂行幸は、還御が十一月二日となってい  
て、『続日本紀』も記述しているように四ヶ月にわたっている。そ  
してこの時の紫香樂行幸の十月十五日には、盧舍那佛像建立發願の  
勅が出ている。またこの間の八月十六日に大伴家持の「讚久邇京作

歌（卷六・一〇三七）が詠まれている。そうした中で天平十五年十二月には恭仁宮太極殿が完成したにも関わらず、恭仁京は紫香樂宮のさらなる造営による費用超過を理由に造営停止になる。

そして翌天平一六年閏一月十一日、民意に反して難波行幸が行われる。しかし難波行幸から二ヶ月を経ない二月二十四日には聖武天皇は紫香樂宮に行幸する。橘諸兄と元正太上天皇は「留難波」とあるので、ここで聖武と諸兄は別れている。『続日本紀』にはこの後の諸兄の「難波皇都」の奉勅以降、平城遷都後の天平一八年四月の太宰帥兼任記事まで諸兄に関する記述はないが、特に諸兄が恭仁京や紫香樂宮に行ったことも窺うことも出来ないし、逆に聖武天皇が難波に還御した記述もない。従って天平十七年九月の奈良遷都までの期間、最大限見積もって一年三ヶ月の間、聖武天皇と諸兄とは別離していたことになる。

以上のように天平の後半部分を詳しく見てきたが、まとめると恭仁京遷都の頃までは聖武天皇と諸兄は同一行動をとっているが、聖武天皇が盧舍那佛像建立の発願を出すあたりから別れていることが多い。諸兄は聖武不在の難波にあつて周囲の反対にもかかわらず難波を皇都とする勅を公表しており、難波への執着が見られる。それに対して聖武は紫香樂の盧舍那佛像建立に興味の中心がある。またその後聖武は仏教に帰依する方向がさらに強くなり、遂に讓位出家している。そのような推移を確認すると、聖武と諸兄が別行動をとるようになる分岐点が難波京時代であつたと見ることが出来る。もちろん、この別行動というの是对立を意味しているのではない。従来説かれているように（注2）紫香樂宮に聖武を引きつけようとしていたのは、藤原仲麻呂であり、またその援護者でもある光明皇后である。それに対して橘諸兄は皇親派として存在し、かつて同様の立場であつた長屋王を信頼していた元正太上天皇と親密な関係を保っている。その関係が、難波における彼らの行動となつてきていると受け取ることが出来るが、本人同士の意志疎通があつたという

わけではないであろう。

従つて、この聖武太上天皇の歌の「外」の始まりは、難波京を意識していたと見られ、聖武にとつて諸兄との最も印象の深い難波京を思い出して、「外のみ」という句を出したと思われる。

#### 四 肆宴歌における難波京懐古

聖武太上天皇の歌を受けた諸兄歌の「玉敷かましを」という句は多く指摘があるとおおり、類歌がある。

九年丁丑春正月橘少卿并諸大夫等集彈正尹門部王家宴歌二首

あらかじめ君来まさむと知らませば門にやどにも玉敷かましを

（卷六・一〇一三）

右一首主人門部王 後賜姓大原真人氏也

思ふ人來むと知りせば八重むぐら覆へる庭に玉敷かましを（卷

一一・二八二四）

玉敷ける家も何せむ八重むぐら覆へる小屋も妹と居りてば

（同・二八二五）

右二首

太上天皇御在於難波宮之時歌七首 清足姫天皇也

左大臣橘宿祢歌一首

堀江には玉敷かましを大君を御船漕がむとかねて知りせば

(卷一八・四〇五六)

## 御製歌一首 和

玉敷かず君が悔いて言ふ堀江には玉敷き満てて継ぎて通はむ  
たまし ほりえ み つ かよ  
 或云 玉扱き敷きて (同・四〇五七)

右二首歌者御船浜江遊宴之日左大臣奏并御製

『万葉集』中の「玉敷かましを」の他例である。客人の訪問を突然のこととしてとらえ、自身の場所を謙遜した言い方として示した表現方法である。ここで問題であるのは『万葉集』全体としても数少ないこの歌い方で諸兄が二例を占めるということである。ここにはこの肆宴において諸兄は意識的に難波での過去の歌を持ち出したと考えざるを得ない。

この堀江遊宴は、『続日本紀』には見えないが、元正天皇を主賓としている所から見ると聖武不在の中で行われていると考えてよく、聖武天皇が紫香樂に出発した天平十六年二月二十四日から元正太上天皇が甲賀寺に出発する十一月十七日の間であると推定出来る。そして遊宴に適した季節を考えると夏の頃であろう。この掲載歌群は後日田辺福麻呂の来訪を受けた越中守家持が記録したものであり、この後に二つの宴席からなる五首の歌が載せられている。歌は省略するが最後の歌群二首はやはり「浜江遊宴之日」とあり歌句にも「夏」とある(卷一八・四〇六二)。

また難波京遷都時の天平十六年閏正月には安積皇子が薨去している。聖武天皇が難波京に滞在していた時には二月十日から十三日まで和泉宮行幸や、後述するが紫香樂宮へ行幸する直前の二月二十二日には近隣の安曇江行幸があり、肆宴のあったことは伺われるが、安積皇子の服喪期間であることも考慮すると、難波での諸兄邸来訪における肆宴はまず考えられないであろう。

従って、難波京では行われることのなかった諸兄邸での聖武肆宴がそれから八年後に実現したことにより、諸兄は聖武歌の「外のみ」というのを「難波京で別れて以来」と受け取った上で、諸兄が難波京肆宴の再現を意図しようとしたととらえることが出来る。言い換えれば聖武の歌に難波への思いのあることを受けた諸兄は、かつて難波京で歌った自歌を再詠したのである。

次に藤原八束の歌を考えてみる。

松蔭の清き浜辺に玉敷かば君来まさむか清き浜辺に (同・四二七一)

八束の歌の特徴は「玉敷かば」という諸兄の歌を受けて、「君」が来る「清き浜辺」を二回繰り返し強調していることである。この「浜辺」を苑池ととらえることは他例もあり、諸兄の庭園の池を指していることは否定出来ないが、「玉敷く」という諸兄の歌を受けた形であることを考慮すると、さらに意味を持つているように思える。それは言うまでもなく「難波」の「浜辺」であろう。特に「君」が「浜辺」に来るという構図は「遊覧」を意味するものであり、難波遊覧と諸兄宅への来訪を重ね合わせているとも考えることが出来る。

そうした中で、『続日本紀』天平十六年二月二十二日に「安曇江に幸して松林を遊覧す。百濟王等百濟樂を奏る。」とあることに注目される。安曇江は、現在の大阪市北区野崎町付近を指すとされており、現在の大阪駅の南東、難波宮から淀川を渡ってまもなくの場所である。従って「松蔭の浜辺」という表現は、松原の淀川沿いの浜辺であるとしても違和感はない。

そして聖武天皇にとっては約一ヶ月余りの難波宮滞在中で、二月十日の和泉宮行幸に続く二度目の行幸であるが、この二日後には「取三嶋路行幸紫香樂宮」し、難波京滞在の最後の行幸地であり、

これよりしばらくの間は橘諸兄と別れることになる。

また、左注に八東は、「右大弁」とあるが、『続日本紀』には天平勝宝四年四月十五日に「為撰津大夫」とあり、この肆宴の頃は難波京の役職も兼ねていたことがわかる。『続日本紀』において「右大弁」とある記述は、天平十四年十二月二十九日の恭仁行幸記事中の從四位下紀朝臣飯麻呂の官職を最後として、次に記載されているのは、神護景雲二年十一月十三日の從四位下藤原朝臣楓麻呂爲右大弁という任官記事まででない。それに対して撰津大夫の記録は大寶以来かなり細かく出ており、この前後でみるとほぼ二年から四年間隔で任官記録があり、「天平勝宝八年六月四日 從三位文室真人珍努爲攝津大夫」とあることからここで交代していることがわかる。とすると、諸兄の歌に対応するだけでなく、現役職柄難波の松林も強調する意図があることもうかがわれよう。

このように考えてくると、八東歌は、難波の松原を想起させる表現で諸兄の歌に対応しており、またそれは自身が撰津大夫であることも関係したものであると受け取ることが出来る。それは聖武太上天皇や諸兄の歌の意図を解した上での歌詠であると理解することが出来るよう。そして八東歌を聞いた聖武や諸兄は、難波京時代への思いをさらに強くしたことと思われる。

## 五 家持の「未奏」歌

家持歌の「未奏」についての事情は、多くはその場では歌う機会が与えられず、あらかじめ作っておいたか、後で詠んだものを付け加えたとされている。ただあらかじめ作った歌には「予作」や「儲作」と題詞や左注に明記されていたり、後で付け加えたものは「追和」とされる注記があるので、それとの関係はよく検討しなければならぬが、「未奏」や「不奏」歌は肆宴での大君讚美歌作成への意欲がありながら、歌う機会が与えられなかったという事情を示そ

うとした場合に付けられていると考えて誤りはないであろう。

この歌の場合、予作であるのか後の付け加えであるのかは明確にすることは出来ないが、家持の積極的な歌作の意欲を見ることは可能である。しかし何故この場において大君讚美への積極性を持ったかという家持の性格を明らかにしなければならぬであろう。歌そのものは大君讚美を中心として諸兄の宴の場を讚美したものであるが、そこには上三首が難波京への回想という主題を含んでいることが家持に積極的に歌を詠ませた理由が潜んでいるように思われるからである。以下にその理由を考えてみる。

難波京時代は、まだ内舍人という職掌であった関係もあるが、家持はこの間の難波における歌は見られない。天平十六年閏一月の難波行幸から十七年十二月の平城還都までの年代のわかる全ての歌は八例三十首を数えることが出来るが、その内家持作歌は、「安積皇子挽歌（巻三・四七五〜四八九）」と「獨居平城故宅作歌（巻一七・三九一〜三九二）」の二例六首に過ぎない。

安積皇子挽歌は、難波京での私的な作成によるものという考えと恭仁京での法会の折のものという二説あり、どちらとも確定出来ない。それによつては家持が難波に滞在していたのか、恭仁京にいたのかということが分かれるが、先掲の「堀江行幸歌」が後年の田辺福麻呂の聞き書きによるものである事情を考慮すると、元正太上天皇の紫香樂行幸の十一月までは難波不在であった可能性は高い。また「獨居平城故宅」作歌により四月前後は奈良故京に滞在していたことがわかる。

しかし安積皇子挽歌は、宮廷挽歌への憧憬を持つていることが認められ、また「獨居平城故宅」作歌においても、以前にもその状況を考えたことがあるが（注3）、離群における「孤独」を示しており、紫香樂宮の聖武天皇を中心とする宮廷や難波京の諸兄などを意識しているものである。一方で、家持は恭仁京時代（天平十三年一月から同十六年一月十一日まで）は三十六首の歌を詠んでおり、とりわけ

「讀久邇京作歌（卷六・一〇三七）」や「登活道岡集一株松下飲歌（卷六・二〇四二）」のような宮廷人に交じった寿歌を詠んでいる。こうした点を対比すると、家持は宮廷社会での歌詠への意欲を持つ反面、難波においてはその機会がなかったことが窺われる。それが家持に難波での宮廷歌詠への憧憬をもたせたと指摘出来る。それが「堀江行幸歌」を記録した理由ともなっているよう。

さらにこうした難波への憧憬という心情が後年兵部少輔として難波に滞在した時の「陳拙懐歌（卷二〇・四三六〇〜二）」の作歌動機ともなっていると考えられる。この歌は、左注によると天平勝宝七年二月十三日に作られたとあり、難波での防人検校の折りのものである。

## 陳私拙懐一首并短歌

皇祖の 遠き御代にも 押し照る 難波の国に 天の下 知らしめしきと 今の緒に 絶えず言ひつつ かけまくも あやに恐し 神ながら わご大君の うちなびく 春の初めは 八千種に 花咲きにほひ 山見れば 見の羨しく 川見れば 見のさやけく ものごとに 栄ゆる時と 見したまひ 明らかたまひ 敷きませる 難波の宮は 聞こし食す 四方の国より 奉る 御調の船は 堀江より 水脈引きしつつ 朝なぎに 梶引き上り 夕潮に 棹さし下り あぢ群の 騒き競ひて 浜に出でて 海原見れば 白波の 八重をるが上に 海人小船 はららに浮きて 大御食に 仕へ奉ると をちこちに いざり釣りけり そきだくも おぎろなきかも こきばくも ゆ

たけきかも ここ見れば うべし神代ゆ 始めけらしも（卷

二〇・四三六〇）

桜花今盛りなり難波の海押しして宮に聞こしめすなへ（同・四三六一）

海原のゆたけき見つつ葦が散る難波に年は経ぬべく思ほゆ（同・四三六二）

右二月十三日兵部少輔大伴宿祢家持。

これら一群の歌については、最近では奥村和美氏が讚美表現の性格を詳述されているが（注4）、この作歌理由については、早く加藤静雄氏は、大伴氏が難波に本貫地のあったことを指摘され、家持の氏族意識が遠因となっていると説かれている（注5）。また直接的な理由を探る論としては、伊藤博氏は、防人の集結する難波における賑わいを神龜二年聖武行幸時の田辺福麻呂や笠金村の讚歌に影響を受けて、「私（ひそか）に」思いを述べたとされ（注6）、また松田聡氏は、この歌を都城讚美の歌であると定位された上で、難波遷都に至る天平十六年閏一月の行幸を想起、追懐したものとされる（注7）。また鉄野昌弘氏は副都とは言え、奈良を離れている孤独と長期間難波に滞在する不満を、天皇招致を仮想することによる「中心の回復」であるとされている（注8）。それぞれ分析方法や質も異なるが、その理由は様々な要因が重なっていると考えられるので、いずれも当を得た作歌理由推定であると思われる。しかし一つ付け加えるならば、その遠因には難波京讚美歌を詠むことへの憧憬が家持に存在したことを見逃してはならない。そうした意味で天平勝宝八年の河内、難波行幸における肆宴歌（卷二〇・四四五七〜六二）は家持の長年の夢が実現した喜びの歌としてとらえることが

出来る。

天平勝寶八歳丙申二月朔乙酉廿四日戊申 太上天皇太后幸  
行於河内離宮經信以壬子傳幸於難波宮也 三月七日於河内

國伎人郷馬國人之家宴歌三首

住吉の浜松が根の下延へて我が見る小野の草な刈りそね（巻

二〇・四四五七）

右一首兵部少輔大伴宿祢家持

には鳥の息長川は絶えぬとも君に語らむ言尽きめやも 古新未

詳（同・四四五八）

右一首主人散位寮散位馬史國人

葦刈りに堀江漕ぐなる梶の音は大宮人の皆聞くまでに（同・

四四五九）

右一首式部少丞大伴宿祢池主讀之 即兵部大丞大原真人今城

先日他所讀歌者也

題詞にあるように聖武太上天皇、光明皇太后、孝謙天皇が河内の離宮および難波宮に行幸を行った時の歌である。離宮での天皇讚美の歌ではないと言え、家持は肆宴において、河内地方の歌垣の歌を踏まえた主賓としての立場で歌う機会を得ている。このことは長年天皇臨席での歌に憧憬を持っていた家持にとって、その思いがかかった場であると言える。しかもこの行幸が終わった直後の五月二日に聖武天皇は崩御しており、聖武臨席の下での最初で最後の歌であったと言える。

以上のように家持の作歌状況をとらえてくると、難波京時代は家持にとって十分な作歌の機会がなかったということが難波京作歌への憧憬をもたらし、特に肆宴などにおける難波京讚美歌を歌うということに強い意欲を持っていたととらえることが出来る。そうしたことが家持の「未奏」歌作歌の心情的背景にあるとするならば、この肆宴において難波回顧の雰囲気があったことが知られるであろう。

またこの家持歌における「小里」という語句から、諸兄の井出の里であるという根拠にされているが、「里」とあることよって村落に限定する必要はない。平城京においても「元興寺里」「春日里」「菅原里」など、都の中での所在を条坊による行政的呼称ではなく、それ以前から存在した里名が用いられているからである。もちろん直接的には現在の諸兄宅（都であるか井出であるかはともかくとして）であるが、難波京に思いがめぐらされているとするならば、難波京における邸宅を比喩的に「里」と示しても許容される表現である。

とすると、諸兄歌の「敷く」という表現に端を発して、意味的に発展させていった聖武天皇に対する讚美の場所は、二人の意向を汲んだ「難波」を暗喩的に秘めていると考えることが出来る、結果的には奏上されなかったものの、現実の肆宴の場と難波への思いを兼ねた讚美の歌として成立していると言えよう。

## 六 まとめ

聖武時代の難波京経営は、天武天皇の陪都計画の最後の事業であり、本格的な造営であったと言える。『日本書紀』天武十二年十二月の詔に

詔して曰はく、「凡そ都城・宮室、一処に非ず。必ず兩參

造らむ。故、先づ難波に都つくらむと欲ふ。是を以て、百寮の者、各往りて家地を請はれ」とのたまふ。

とあり、以降難波宮について、火災記事がある一方で、文武、元正に行幸記事がある。しかしとりわけ皇都としての本格的な再建がみられるのは、神龜三年十月二十六日の藤原宇合の知造難波宮事任命である。しかし聖武讓位後は天平勝宝八年に孝謙天皇と行動を共にした行幸記事はあるものの、孝謙天皇が積極的に難波を活用した記述はない。そして道鏡との関係もあると推定されるが、重祚後の称徳天皇神護景雲三年一月三十日には河内由義宮を西京とするという詔が出ており、彼女は陪都設置の天武天皇の遺志は継いでいるものの難波に対する固執は見られない。

このような孝謙天皇のその後の処置を見ると、天平後年の難波京が最も栄えた時期であり、天武天皇の創始とは言え聖武や諸兄は難波宮への特別な思い入れがあったと推察される。そうした点にこの二人が久しぶりに会合したこの肆宴において往年の難波京時代が話題になることは当然のことと思われる。この肆宴歌群はそうした背景の中で読まなければならないであろう。

注1 「聖武太上天皇御製卷十九・四二六九番歌攷」『国語と国文学』六八巻五号、平成3・5

2 難波、紫香楽遷都の混乱期に関する歴史的解釈の論考は多くあるが、とりわけ直木孝次郎氏は、この間の事情を光明皇后と元正太上天皇との対立構造の中で解かれており、聖武の仏教への帰依や紫香楽宮への固執は、光明皇后の影響があると見られている。

「天平一六年の難波遷都をめぐる——元正太上天皇と光明皇后——『明日香なら時代の研究』塙書房 昭和56・9

「心を通わせる元正太上天皇と橘諸兄——光明皇后と藤原氏を

相手に——『万葉集と古代史』吉川弘文館 平成12・6  
また、それを受けて水谷千秋氏は、元正太上天皇と聖武との親密な関係を解かれ、聖武が難波、紫香楽と彷徨する混乱は、安積皇子の死によるものと説かれている。

「元明・元正・孝謙天皇——天平の女帝たち」『女帝と讓位の古代史』文春新書 平成15・12

3 拙稿「獨居平城故宅作歌」の意味」『大伴家持と奈良朝和歌』おうふう 平成13・9

4 「家持の難波宮讚歌（上・下）——陳思拙懐一首」の讚美の方法と表現——『美夫君志』75・76号 平成19・11、20・3

5 「兵部少輔大伴家持」『万葉の歌人——文学と時代の間』桜楓社 昭和61・5

6 「防人歌群」『万葉集の歌群と配列』塙書房 平成4・3  
7 「家持の陳思拙懐一首——万葉讚歌の終焉——」『美夫君志』54号 平成9・3

なお、氏はその後「私の拙懐を陳べぶる歌」（セミナー万葉の歌人と作品 第9巻 大伴家持（二））和泉書院 平成15・7）において、同様のことを再論されている。

8 「陳思拙懐」歌をめぐる——『万葉』二〇二号 平成20・8

『万葉集』の訓読および表記は、小学館新日本古典文学全集『万葉集』による。

『日本書紀』の訓読および表記は、岩波古典文学大系『日本書紀』による。

『続日本紀』の訓読および表記は、岩波新古典文学大系『続日本紀』による。